

鈴木 みどり

議員

政風会

県道子宝愛西線又八地区の危険箇所歩道の設置を！

問

(1) 県道子宝愛西線又八地区は、朝の通勤時間や夕方など、車の量が多く、雨でも降れば、歩道のない区域は一段と危険が増してくる。

危険な区域であるのは明白なのに、なぜいまだに歩道設置がされないのか。

(2) 歩道設置について、本市としても本気で取り組んでいく姿勢があるのか。

答 開発部長

早期に整備できるよう関係機関と調整し、進めていきたい

(1) 平成4年、又八地区からJR関西線の北側の550メートルの事業化を進めた

答 市長

が、このときに又八地区において地元名義の土地の取り扱いで調整がつかず、事業が中断されている。

(2) 区長をはじめ地元の役員から要望をいただいた。市としては、又八地区を地縁団体として市で受け付け、そして地元名義の土地の登記事務処理を進めていかなないと、なかなか片付くものではないことを説明させていただいた。

まずは、地縁団体の設立をしていただいて、しっかりとした手続きを踏まえた後、県に要望していきたい。

市制10周年記念事業としての防災訓練の詳細は？

問

(1) 手軽にできる家具の転倒防止はまだまだ普及されていない。

市民に家具固定を実践してもらうためには、地震の正しい知識を伝え、防災意識を高める啓発が必要であり、特に配慮しなければいけないひとり暮らしの高齢者や障がい者、小さな子供を持つ母子家庭など、市として家具固定器具の支援事業として何か取り組んでいることはあるか。

(2) コミュニティ主催の防災訓練は、当番地区を毎年ローテーションしているが、何の意味があるのか。

(3) 昨年の12月議会で市長は合併10周年に向け、防災訓練の内容について協議をしていくと答弁されたが、その後、訓練の詳細は決まったのか。

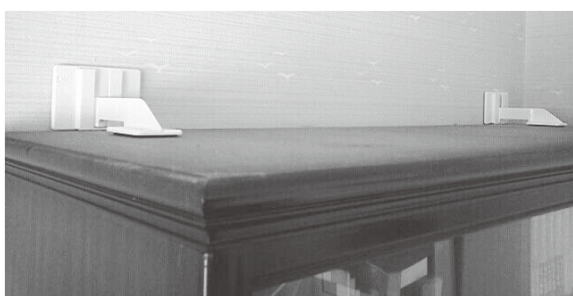
愛知県との共同開催を考えている

答 危機管理課長

(1) 災害が発生した場合に素早い避難行動の困難な障がい者や高齢者を対象に、家具転倒防止器具の取り付けの補助を行っている。

家具転倒防止器具の取り付けは、家具数は1世帯当たり4点まで。費用負担は、取付費は市で負担する。

ただし、転倒防止器具の代金は申請者の負担としている。



▲家具転倒防止器具

(2) 毎年9月に実施している防災訓練は、各コミュニティ推進協議会の主催により各地区で実施をさせていただいている。毎年、順次主会場を各地区で行っているが、主会場では、限られた資材や消防署職員を各機関と調整を行い、優先的に配備をさせていただいている。



▲コミュニティ主催の防災訓練

答 市長

(3) 来年が市制施行10周年という中で、市全体での防災訓練を愛知県と共同で開催していきたい。

県からの要請によるもので、開催時期は来年10月か11月で考えている。